

平成 23 年度第 1 回板橋区資源環境審議会  
清掃・リサイクル部会議事録

平成 23 年 5 月 20 日（金）

板橋区資源環境部清掃リサイクル課

日時：平成 23 年 5 月 20 日（金） 10:00～12:00

場所：板橋区役所 11 階 第一委員会室

出席者：石垣部会長、平山副部会長、坂本委員、須藤委員、中尾委員、皆川委員、手島委員、  
小泉委員、鈴木委員、内田委員、内野委員、今井委員  
大迫資源環境部長、寺西環境保全課長、井上清掃リサイクル課長、河野板橋東清掃事務  
所長、木曾板橋西清掃事務所長、佐藤エコポリスセンター所長

## 1. 開会

井上清掃リサイクル課長：

定刻になりましたので、第 1 回清掃・リサイクル部会を、開会いたします。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。  
はじめに、本日は 1 回目ということもありますので、事務局より委員の皆様のお名前、役職をご  
紹介いたします。

独立行政法人国立環境研究所主任研究員、石垣智基様、本部会の部会長をお願いしております。

大東文化大学環境創造学部教授、平山義康様、本部会の副部会長をお願いしております。

板橋産業連合会副会長 坂本大太郎様、板橋区商店街連合会副会長 須藤徹様、東京商工会議所  
板橋支部建設副分科会長 中尾美佐男様、板橋区資源リサイクル事業協同組合理事長 皆川三彦様、  
板橋区婦人団体協議会ホームヘルプ部部長 手島有哉子様、東京都環境衛生事業協同組合板橋区  
支部長 小泉雅義様、区民代表 鈴木和貴様、区民代表 内田ユリ子様、区民代表 内野徳宏様、東  
京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課長 今井正美様。

板橋区町会連合会副会長 石田彪様、東京あおば農業協同組合代表理事専務 立石清秀様は本日  
ご欠席でございます。

以上、14 名の委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

申し遅れましたが、私はこの 4 月に保育サービス課より異動して参りました、清掃リサイクル  
課長の井上と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、石垣部会長より、ごあいさつをいただきたいと思っております。石垣部会長、よろしくお  
願いします。

石垣部会長：

3 月に未曾有の大震災があり、その影響もあって 3 月の審議会に参加できず、本日から参加  
となりました。よろしくお願い申し上げます。本日はクールビズにふさわしい陽気となっております。  
直接は関係ありませんが、環境省と協力して節電推進のお手伝いをしております。そちら  
もよろしくお願い申し上げます。

本日の部会では、先日の審議会を受け、現行計画の進捗状況と次期計画の主要課題について審  
議いたします。計画のための計画、達成するための達成目標にならないよう、板橋区民の将来を  
見据えた実効性のある計画にしていきたいと思っております。皆様の議論の進行のご協力をお願いいた  
します。

井上清掃リサイクル課長：

それでは、審議に入る前に、資料の確認をお願いします。

まず次第がございます。続きまして、委員名簿、座席表がございます。資料1としまして、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第2次）改定スケジュールがございます。資料2としまして、東京都板橋区資源環境審議会運営方針がございます。資料3として、東京都板橋区資源環境審議会傍聴規程がございます。資料4は一般廃棄物処理基本計画（第2次）の進捗状況についてでございます。資料5が次期一般廃棄物処理基本計画の主要課題についてでございます。以上でございます。

それでは、石垣部会長、審議の進行をお願いします。

## 2. 議事

石垣部会長：

本日は、一般廃棄物処理基本計画（第2次）の改訂にあたり、現行計画の進捗状況と次期計画の主要課題について議論しますが、まずは、今後のスケジュール、本部会の運営方針等について、いくつか確認したいと思います。説明は事務局からお願いします。

井上清掃リサイクル課長：

まずは確認のため、本部会の位置づけについて申し上げておきます。すでに皆様ご承知のとおり、3月28日に開催した資源環境審議会で、板橋区一般廃棄物処理基本計画（第2次）の改定について、区長から諮問がありました。その際に計画の改定作業に当たっては、資源環境審議会の下に専門部会を設けて審議検討していくことになり、委員の皆様を構成員として本部会が発足したところです。

それでは、資料1板橋区一般廃棄物処理基本計画（第2次）改定スケジュールをご覧ください。今回の一般廃棄物処理基本計画改定に際しては、部会を6回開催することを予定しています。また、その審議結果を適宜審議会に報告することとなっています。審議会は4回の開催を予定しています。かなりタイトなスケジュールですが、よろしく願いいたします。

続いて運営方針ですが、資料2をご覧ください。本部会は資源環境審議会の専門部会ですので、同審議会の運営方針及び傍聴規定を準用したいと思います。運営方針の要点をご説明しますと、会議は原則公開として代理出席は認めない、公開した会議の会議録も公開するとしています。

続きまして資料3東京都板橋区資源環境審議会傍聴規程をご覧ください。傍聴の申し込み手続き、傍聴席に入れない場合について、傍聴者の遵守事項を定めています。本日は一名の申込がありました。残念ながらご欠席との連絡をいただいています。以上です。

石垣部会長：

特に質問はございますでしょうか。なければ、運営方針、傍聴規程についてご確認頂いたということで進めたいと思います。それでは、資料4の一般廃棄物処理基本計画（第2次）の進捗状況について事務局から、ご説明ください。

## (1)現行計画の進捗状況について

井上清掃リサイクル課長：

それでは、お手元の資料4、現行計画の進捗状況・評価ということで説明いたします。大きく5項目に分かれています。1点目が一般廃棄物処理基本計画（第2次）の概要、2点目が数値目標の達成状況、以下、3、4、5と、5でまとめとなっています。それでは1ページめくりまして、1の一般廃棄物処理基本計画（第2次）の概要ということで、基本的なことを記述しています。

まず、(1)計画期間・基本理念等ですが、皆様ご承知のように、現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成17年度に策定されたもので、計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間となっています。基本理念は枠で囲って書いてありますが、そこを読み上げさせていただきます。

基本理念は人と環境が共生する循環型都市エコポリス板橋を実現するとなっております、その基本理念を達成するための目標としては、大きく2つ掲げております。

達成目標1：循環型経済社会の実現を目指す、達成目標2：循環型廃棄物処理システムの構築を図るという2点です。この達成目標に取り組むにあたり、6つの基本方針を掲げております。

基本方針1が、発生抑制と再利用を徹底する仕組みづくり、基本方針2がパートナーシップで実現する循環型経済社会、以下、基本方針6まで記載のとおりでございます。

では、こうした基本方針に基づいてどう取り組むかということですが、それについては数値目標を定めています。これが1ページの(2)数値目標、表1に掲げているとおりです。

表1 現行計画における数値目標については、左側に項目があり、1つ目が総排出量の削減率、2つ目がごみ減量率、3つ目がリサイクル率とあります。平成27年度目標が、総排出量が平成16年度と比べて2%減とあり、2%というのは区民1人あたり1日29gの減量が必要となっています。なお、総排出量というのは、区が収集した量、あとは事業者が収集した量、また、集団回収等で集まった量、これらを合わせたものです。

ごみ減量率というのは、10%という目標が定められています。区民一人あたり1日91gの減量が必要となっています。リサイクル率が25%ということでございます。

では、(3)主要課題に対する取り組みの方向性をここで確認させていただきたいと思っております。

現行計画では主要課題を3つほど掲げております。まず、1ページの1番下を書いてあります、①として事業系ごみの抑制。当然ながら、事業系ごみについては、自己処理責任を基本としています。また、事業所ごみは処理手数料をいただいておりますが、これについては改定等を進める、ということになっています。

2ページ目をご覧ください。②家庭ごみの有料化でございます。家庭ごみの有料化は、ごみ減量を目的として、実施に向けて具体的な検討を進めるとなっております。

3点目が廃プラスチックの取り扱いでございます。廃プラスチックについては、可能な限りリサイクルを行うという大前提がまずあります。リサイクルが困難なものについては適正な処理を進める、となっております。

これらの主要課題に対して、どのように具体的に計画を進めるかという事になりますが、これが(4)計画体系でございます。図2の現行計画の7つの計画体系ということで、循環型都市エ

コポリス板橋の実現に向けて、まず1番目にあります普及啓発計画、図の右に回っていきますと再利用促進、処理処分、区の率先行動、運営管理、収集運搬、発生抑制、この7つの計画が組み込まれております。

続きまして3ページをご覧ください。先ほど数値目標をご紹介いたしましたが、その達成状況が現時点でどうなのか、ということになる訳ですが、表3現行計画数値目標の達成状況という表をご覧ください。

まず、ごみ・資源の総排出量は、平成17年度以降は年々減少しています。17年度をピークとしているということです。平成21年度段階で既に目標の2%を上回る8%の削減率となっています。これはもちろん、区民や事業者の皆様のごみ減量意識の向上があるとともに、景気低迷による企業活動の停滞等も影響していると考えられます。他方、ごみ減量率、いわゆるごみ量を見ますと、年々上昇はしております。ただ、27年度の目標数値と比較しますと、例えばごみ量が平成21年度は9.1%減ですが、目標は10%ですからまだ達成には至っていない。リサイクル率については、21年度は19.3%ですが、27年度の目標25%に比べると、まだまだ取り組みが弱い、というところかと思っています。リサイクル率についてはこのままのペースでは目標達成が困難な状況だと思っています。

では、先ほど3つの主要課題をご説明しましたので、主要課題の現状についてご説明したいと思います。3ページの3主要課題の状況ということで、まず(1)事業系ごみの抑制の図4をご覧ください。事業系持込ごみ量の推移ということで、平成17年度以降は順調に減少しています。主要課題に対する取り組みの成果が表れていると評価できるのではないのでしょうか。また、平成20年度に手数料の改定を行っております。

今回の改定にあたり、事業者アンケート調査を実施しました。これを見ますと、事業者自身も、まだまだごみ減量やリサイクルを進めることができるという認識を持っておりますので、引き続き効果的な減量・資源化施策を検討していくことが望ましいと考えております。

2番目の(2)家庭ごみの有料化ですが、同じく平成22年度に実施した区民へのアンケート調査で、区民の意見把握等を進めておりますけれど、なかなか、区民の皆様にご理解をいただけない状況、ということもございます。これにつきましては、本清掃・リサイクル部会で引き続き検討していただきたいと思っております。

続きまして(3)廃プラスチックの取り扱いでございます。廃プラスチックの削減に向けて、平成19年度からペットボトルの集積所回収、トレイ・ボトルの拠点回収を開始しております。平成20年4月からはその他資源化されないプラスチックのサーマルリサイクルを本格実施いたしております。現行計画の数値目標のうち、ごみ減量率及びリサイクル率は、プラスチック製容器包装全体の分別収集開始を見込んだものです。一方、ごみ減量率及びリサイクル率の目標は、現行の分別区分の下でも、より一層分別を徹底することで目標を達成できる可能性もあります。プラスチック製容器包装全体を分別収集する場合、やはり、新たな経費負担を伴います。また、処理施設（選別・保管施設）の確保等に大きな課題が残ります。これについては、本清掃・リサイクル部会で検討していきたいと考えております。

次に4ごみ処理基本計画を構成する各計画の取り組み状況です。まず(1)普及啓発計画について

です。普及啓発については5ページ表5にまとめており、大部分を実施していますが、3) ②集団回収団体との懇談会を定期的実施するという点については、団体間で意見交換をする場がありまして、区は必要に応じて各団体と連絡調整を行っているため、中止・廃止になっています。

これらに対する検討課題ですが、②にありますとおり、さまざまな普及啓発活動が展開されていますが、区民へのアンケート調査等では、こうした活動の認知度が必ずしも高くないということがありますので、今後認知度を高めるような取り組みが必要だと考えております。

続きまして6ページをご覧ください。6ページは(2)発生抑制計画としまして、その実施状況が表6に書いてあります。まず①実施状況ですが、36施策のうち24施策が実施されています。また、実施を検討中、検討中と言いましてもなかなか実施できないものも含めて11施策、中止・廃止が1施策になっています。なお、1)発生抑制に関する普及啓発の実施、及び2)マイバッグ・簡易包装の推進については、区として必要な取り組みは実施しており、区民へのアンケート調査でも区民のマイバッグ持参に対する意識が高くなっています。

3)家庭ごみ有料化の実施に向けた具体的な検討については、先ほども申し上げましたとおり、なかなか進んでおりません。したがって、本清掃・リサイクル部会で検討していただきたいと思っております。

検討課題ですが、②にありますように、家庭ごみの有料化については、引き続き主要課題として検討ということで、他に、いたばしエコ・ショップ制度の拡充・強化も必要ではないかと考えております。

続きまして8ページをご覧ください。(3)再利用促進計画でございます。これは表7に記載しておりますが、行政としては、25施策のうち24施策が既に実施されており、実施検討中の施策が1施策になっています。実施済の施策は、清掃リサイクル課を中心にエコポリスセンター等でも実施されています。

検討課題といたしましては、生ごみの減量については、生ごみ処理機への購入支援や普及啓発を実施していますが、ごみ排出実態調査では、可燃ごみ中に占める割合は39.1%と非常に高くなっており、これはやはり課題だと思っております。区民へのアンケート調査でも、家庭内での処理は1.3%程度と低い水準であるため、この部分については合わせて検討して参りたいと考えております。また、可燃ごみ中にはリサイクル可能な紙類が多く含まれています。いわゆる雑紙というものもあります。トレイ・ボトルの拠点回収も認知度が高いとは言えないため、さらなる分別・リサイクル推進施策について検討をしていきたいと考えています。

続きまして9ページの(4)収集運搬計画をご覧ください。これは表8のとおりとなっておりますけれども、収集運搬については27の施策のうち実施済が23施策でございます。検討中が4施策になってはいますが、これは戸別収集関連の施策が検討中になっておりまして、戸別収集というのは各家の前から収集するというのが前提になっていますので、この点は家庭ごみ有料化と合わせて検討する必要があるかと思っております。これについては②検討課題のところでも触れております。

続きまして10ページ(5)処理処分計画です。処理処分計画につきましては、11ページの表

9にまとめられておりますが、4施策全てが実施済になっています。平成19年度から、先ほど申し上げましたとおり、ペットボトルやトレイ・ボトルの資源回収を開始しました。また、サーマルリサイクルも平成20年度から開始ということで、資源化されない廃プラスチックを埋立て処分から熱回収に変更し、最終処分量を削減しました。②検討課題に触れていますが、廃プラスチックについてはやはり、プラスチック製容器包装全体の分別収集導入等について、引き続き主要課題として検討が必要だと思っています。

続きまして11ページ(6)運営管理計画でございます。運営管理計画については、表10にありますとおり、14の施策のうち13が既に実施されております。6)②不法投棄監視ウィークを設け他自治体と協力し普及啓発や監視に努めることが検討中となっておりますが、現在、他の自治体とは連携しておりませんが、板橋区の中の他の部署、土木部と連携して区内パトロールを実施しているところです。検討課題としては、運営管理上で不可欠な施策については、今後も引き続き実施していく必要があると考えています。

続きまして12ページ(7)区の率先行動計画です。実施状況としては18施策のうち16で既に実施しています。実施を検討中が1施策、中止・廃止が1施策になっています。この中で、4)⑥修理した自転車を外国へ提供する事業を継続しますについては、以前モンゴルに送付していましたが、現在はモンゴルの経済状況が安定し、休止しています。検討課題は記載のとおりです。

最後になります、13ページ5まとめとしてまず、(1)主要課題への対応としては、先ほどご紹介した3つの主要課題のうち、家庭ごみの有料化及び廃プラスチックの取り扱いについては、課題が多く残されていることから引き続き検討が必要と考えています。事業系ごみの抑制については、事業系の持込ごみ量が減少傾向にあり一定の成果が表れていますが、新たなごみ減量施策の検討・推進の一環としてさらなる対策を検討していくことが適切かと考えています。

(2)ごみ処理基本計画を構成する各計画における検討課題です。4で見たとおりごみ処理基本計画を構成する7つの計画の下では、現行計画で掲げた施策を概ね実施しております。しかし、一番下に記述してあります、レジ袋対策や生ごみの減量とか、雑紙等の資源化可能物の分別徹底等の検討課題があります。これらの取り組みは区民・事業者・行政の連携が必要不可欠であり、普及啓発や運営管理等の観点からも引き続き改善点を検討することが必要と考えています。以上です。

石垣部会長：

ただいまの説明について、各委員のご意見をお願いします。また、ご質問がありましたらお願いします。

内田委員：

3ページなんですが、平成16年度を基準として、平成17年度をピークとしてごみ量が減っています、人口が減ったのでしょうか。

またもう1つ、事業系ごみも減っていますが、事業所数も減っているのでしょうか。事業所ごみを減らすために事業所を追い出せば減る訳ですが、これは当然望ましい状態では無い訳で、従業員1人あたり、1事業者あたりで見るとどうなのでしょう。実態を聞きたいのですが。

井上清掃リサイクル課長：

まず人口についてお答えしますが、減少してはおりません。現在板橋区は53万人程度の人口がありまして、平成16年当時が51～52万程度でしたので、人口は微増ながら増加しています。事業所数については若干減少しておりますが、総排出量としてみた場合、板橋区が集めるごみと、事業者が出すごみと、全体として見ておりますので、人口が増えていく中では、ごみ減量効果は現れていると見ています。

小泉委員：

総排出量に事業所ごみが含まれているが、リサイクル率には意外に落ちている部分が多いのではないのでしょうか。25%の目標に対して19.3%の実績ということですが、事業所でもステールを分別しているとか、事業所のリサイクル量は含まれていないのではないのでしょうか。この部分がいつも疑問です。事業所が紙などをどの位リサイクルしているか、また、最近は少なくなっているけれど資源抜き取りの部分もあるので、実態としては25%とはいかなくてもリサイクル率はもっと高いのではないかと、とも思います。

井上清掃リサイクル課長：

事業所が自ら資源化している分があれば、それがリサイクル率にプラスαになるというご指摘だと思いますが、本日資料を持ち合わせていないので、何らかの形で資料が出せるようでしたら、次回の部会でお示ししていきたいと思います。

内田委員：

具体的に区民に分かりやすいのはごみ量だが、平成16年度に比べて10%のごみ減量目標というのは、区民1人あたりに直すと何グラムに相当するのでしょうか。100グラムだったものを90グラムにするというイメージでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

1ページの表にあるように、10%のごみ減量率は区民1人あたり91グラムということですが、何グラムから何グラムに減らすのかということになりますと、平成21年度実績で見ると、1人あたり339グラム出ております。これから計算すると、平成16年時点で350～360グラム前後だと思いますが、次回の部会でデータをお出ししたいと思います。

内田委員：

具体的な数字があると分かりやすいと思います。区民から見ると1人あたりが分かりやすい。例えば野菜くずを細かく切るとしても、どの程度までやればよいか分かりにくいので、マクロな



数字でよいと思います。マイクロだと分かりづらいので、直感的に分りやすい数値を出して欲しい。

内野委員：

各施策の中に「実施中」というのがありますが、これは「継続中」という意味合いで考えてよいのか。1回実施して終わりとかそういうことではなく、継続しているということでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

原則的にはそう考えてください。

鈴木委員：

リサイクル率は総資源化量をリサイクル量で割った値だと思うが、リサイクル率を上げましようということは、総排出量を減らす一方で、資源ごみは増やそうという方向になるので、これはどう理解すればよいのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

基本的には、まずごみ全体は減らしていく必要があると思っています。ただその時に、ごみの中から資源を取り除く。現在例えば可燃の中に資源になる物が入り込んでいる。そういうものを取り出すと、ごみそのものは減ります。そして取り出したものをリサイクルすればリサイクル率にも反映される、次回の部会でそのあたりを整理してお示しします。

鈴木委員：

そうすると、ごみを減らすということ、資源を抜いたごみを減らすことであるをもっとストレートに出しても良いと考えます。

本区の実績を見ると総排出量が少しずつ減っています。リサイクル率が少しずつ上昇しているのはそのように説明できます。ごみを減らすということ、資源を抜いたごみを減らすことであるをもっとストレートに出して良いと考えます。

中尾委員：

数字の質問で、資源量は総排出量からごみ量を引いた値と理解しているが、平成16年以降を見ると、資源の量はそう変わっておらず、総ごみ量が減ってリサイクル率が上がっています。つまり、平成16年度の時点で、板橋区民に資源をリサイクルするという意識がある程度根付いていると考えられます。そうするとリサイクル率を25%にまで引き上げるには、総排出量を13万トンくらいにまで減らさなければならぬのではないのでしょうか。その辺の達成目標は、もう少し実施可能な水準にした方が良いと思います。

井上清掃リサイクル課長：

リサイクル率の計算には、さまざまな数字が関わっていて、そういう意味では複雑となっています。分子にあたる部分には本区が分別収集した資源や集団回収、拠点回収量、それに中間処理

施設で選別された金属類の量が入ります。分母にはごみ量、区収集のごみや持込ごみ、収集資源化量が入ってきます。

石垣部会長：

数字の理解でそれで良いでしょうか。総排出量からごみ量を引いたものが、単純な資源化量にならないと思います。これについては計算式で説明するというよりも、ごみのフローを作成した方が分かりやすいと思います。

井上清掃リサイクル課長：

今ご指摘のあった部分は今後の検討でも必要になってきますし、資料 5 でもその点に触れているが、踏み込んだ補足データはお出ししていきたいと考えます。

## (2)次期計画の主要課題について

石垣部会長：

現行計画に関するデータ補足などは事務局でよろしく申し上げます。続きまして、次期計画の主要課題について資料 5 を、事務局から説明をお願いします。

井上清掃リサイクル課長：

それでは、次期一般廃棄物処理基本計画の主要課題についてということで資料 5 をご用意いただきたいと思います。

主要課題については3つほど掲げております。これらはすでに先般の資源環境審議会でもご報告させていただきましたが、1番目といたしまして廃プラスチックの取り扱い、2番目として家庭ごみの有料化、3番目は新たなごみ減量施策の検討・推進ということです。

資料 1 ページをご覧ください。廃プラスチックの取り扱いの(1)現状と課題、①としてまず、ごみの中にどの位プラスチックごみが含まれているのか、というところについてご説明いたします。平成 22 年度にごみ排出実態調査、組成分析を実施しております。図 1 をご覧いただきたいのですが、可燃ごみの中のプラスチック類は約 16.2%含まれているという形になります。もう少し円グラフを見ますと、ペットボトルが約 0.4%あります。続いて容器包装ではないプラスチック類が 3.5%。また、プラスチック製容器包装が 12.2%ありますが、さらにその内訳が棒グラフとなっていて、容器包装フィルム類が 7.2%、ボトル類 1.1%等々となっています。これら、ペットボトルと容器包装ではないプラスチック類、プラスチック製容器包装、3つを足すと 16.2%です。つまり、可燃ごみとして出されているごみの中に、プラスチック類が 16%程度含まれているということになります。

では、不燃ごみの中はどうだろうということになりますが、これについては図 2 をご覧いただきたいと思います。不燃ごみの中のプラスチック類の割合として、まずプラスチック製容器包装が 4%とあります。その内訳としては、容器包装フィルム類、ボトル類、その他容器包装です。このプラスチック製容器包装と、容器包装ではないプラスチック類を足しますと、7.3%が不燃ご

みの中のプラスチック類の割合ということになります。これを量に換算しますと、可燃ごみ中のもの、不燃ごみ中のものを足しますと、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック製容器包装は、合計で 13,900 トン程度含まれていると推定されます。

現行の一般廃棄物処理基本計画では、廃プラスチックについては可能な限りリサイクルを行い、リサイクルが困難なものについては適正な処理をすることを基本方針としていますが、実際にはプラスチック容器包装の分別収集には新たな経費がかかるということがあります。また、区内では選別・保管場所の確保が非常に難しいことから、ペットボトルのように比較的分別が容易なものを皮切りに順次対象物を増やしていくことにしています。

現在、ペットボトルについては集積所回収、トレイ・ボトルについては拠点回収を実施しています。平成 22 年度実績でペットボトルが 2,128 トン、トレイが 8 トン、ボトルが 11 トン回収されています。

次に、プラスチック製容器包装に対して 23 区がどのように対応しているかということになりますが、それが 2 ページの表 3 です。23 区におけるプラスチック製容器包装の分別収集状況ということで、例えば千代田区を見ますと、千代田区は既にプラスチック製容器包装全般を、週 1 回集積所収集しております。こういったプラスチック製容器包装全体の集積所収集をしている区が 12 区あります。また逆に、実施していないところが世田谷区や渋谷区、足立区。板橋区は 2 ページ表の 1 番下にありますが、食品用トレイとボトル容器の拠点回収を行い、分別対象品目以外は可燃ごみで収集しているという形になっています。これが 23 区の状況です。

では、3 ページをご覧くださいと思います。③容器包装リサイクル法の施行状況等について記載しました。まず、プラスチック製容器包装の分別収集に市区町村がどのように取り組んでいるかですが、図 4 にあるように、平成 21 年度現在で全国 1,287 市区町村が、プラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。ただし、そのうち 300 自治体は白色トレイのみということですが、平成 21 年度の年間分別収集量は棒グラフとなっていますが、688,436 トン、前年度比 2% 増となっていますが、収集量の伸びは鈍化しています。

さらに下にイ容器包装リサイクル法の改正についてという記載がありますが、この計画自身が平成 18 年度から開始になったのですが、その年の 6 月に容器包装リサイクル法の改正がありまして、レジ袋対策や事業者から市区町村への拠出金制度の創設等が新たに盛り込まれております。レジ袋対策については、市区町村や県が地域住民団体とともに協定を結んで、レジ袋の無料配布を中止する動きが徐々に広がっています。4 ページの表 5 をご覧くださいと思います。これを見ますと、レジ袋有料化を実施しておりますのは、やはり目立ちますのは北海道ですね。全国的に見ますとやはり、関東や近畿といった大都市圏では、レジ袋の無料配布中止はほとんど導入されていないということが分ります。埼玉県が 1、東京都が 2、杉並区と町田市です。

また先ほど拠出金制度の説明をしましたが、これについては 5 ページの表 6 をご覧くださいと思います。これを見ますと、ある一定の品質を保ってペットボトルを収集するなど、品質を高めた各自治体に拠出金が配布されるということで、20 年度・21 年度の額が出ています。実際、拠出金をいただくためには一定の品質を保たなくてはならないという条件がありまして、ガラス

びんとか紙製容器包装とかは対象となっていますが現実的には品質がそこまで行かないということで、拠出金は配分されていないということになっています。

5 ページの下の方にありますように、容器包装リサイクル法は5年を目途に見直しを行うことになっておりまして、国では今年度から改正に向けて審議会での検討を開始する予定です。プラスチック製容器包装の分別収集については、市区町村の実施率が7割台にとどまっていることもあります。排出者である住民にとって分別が分かりにくいので、もっと分かりやすい分別区分にできないかなど、今回の検討にあたっての留意事項を記載しています。6 ページ目にも、市区町村がプラスチック製容器包装の分別収集を実施する場合、選別・保管施設の確保等について新たな経費・事務負担が生じるので、負担を軽減できないか、また、市区町村の努力とともに、事業者の容器包装を削減するさらなる努力が必要なので、レジ袋対策等について自主的な取り組みではなく規制的な措置をとれないかなど、いくつか論点が記載されています。

今回、廃プラスチックの取り扱いについて今後議論していただく訳ですが、事務方として考えた論点を整理させていただきました。プラスチック製容器包装を始めとする廃プラスチックの取り扱いについては、6 ページの中ほどから論点を整理しておりますが、実現可能な方策を検討していく必要があると思っています。実現可能な方策としては、現在3つほどケースとして考えています。

1 番目としては、プラスチック製容器包装全体の分別収集を導入し、残りの廃プラスチックについてはサーマルリサイクルとする。完全な実施を目指すということです。ケース2は、現状のペットボトル・トレイ・ボトル類といった分かりやすい分別区分を維持しつつ、対象品目の拡大を図るということです。現在板橋区が行っている分別区分で、品目を拡大しながら行っていくということです。ケース3は現状維持ということですが、これはあくまで比較のためのケースですので、私共は正直なところケース3があるとは思っておりません。

続きまして、各ケースの比較検討する際の考え方を、②のアからキまで記載させていただきました。まず、ア板橋区の3Rの理念から見た妥当性から比較検討する必要があるだろうということです。板橋区における区民・事業者・行政それぞれの責任や役割分担のあり方、再商品化手法のあり方等の理念を踏まえて、各ケースの妥当性を考察したいと考えております。また、イごみの減量効果があるか否かです。各ケースのごみの減量効果について、ごみ排出実態調査のデータ等から考察したいと思っています。以下、ウ環境負荷の減少効果、エ区民にとっての分かりやすさ、協力度合い、オ費用、カ施設や収集体制の確保容易性などが、今回の検討項目かと思っています。

続きまして7ページをご覧ください。2 家庭ごみ有料化に向けた取り組みです。まず現状といったしまして、図7をご覧くださいと思います。現行計画における家庭ごみ有料化の方向性です。これは、現行計画の中での課題は、新たな最終処分場の確保は困難であること、清掃・リサイクル事業の経費が増大していることがあり、求められる発生抑制や継続的な減量努力などから、

図の真ん中の家庭ごみ有料化の具体的な検討をするものであります。

家庭ごみの有料化については図7の右下に書いてありますが、有料化の目的というのは、まずごみの総排出量の削減であるということと、最終処分場の延命化、事業経費の削減、費用負担の公平化、これらの目的をしっかりと押さえれば、有料化ありきの検討ではないと考えています。

有料化にあたっての留意事項としては、7ページの下の方に6項目が書いてありますが、情報公開と区民の皆様の意見聴取、つまり十分な情報の公開、説明を行うとともに広く区民の意見を聴くということがあります。また、資源を無料又は低廉で収集することを前提とします。以下、ごみ減量施策の充実化を図ること、他区との連携も必要となる、発生源対策、また不法投棄対策にも、実施するとなった場合取り組む必要があるということです。

家庭ごみの有料化について、区民の皆様が日頃どのような認識をお持ちかという事を考える必要がありますが、それについては8ページ区民意識の状況をご覧ください。図8区民の家庭ごみの有料化についての考えです。有効回答数は788ですが、①有料化すべきであるが図にありますように3.4%、②どちらかといえば有料化に賛成であるが16.6%、肯定的な意見は両方合わせるとだいたい20%となっています。他方、③どちらかといえば有料化に反対であるは38.5%、④有料化すべきではないが30.5%ということで、両方合わせると69%近くが否定的な意見になっています。こういった意識が過去と比較してどうなのか、ということでは、図9区民の家庭ごみの有料化についての考えで過去の調査と比較しました。平成18年度は否定的な意見が61%程度いらっしゃいましたが、その後の調査で今年度が68.9%、やや上がっておりますが、いずれにせよ6割を超える方は、有料化について否定的に考えているということが、これまでの調査で分っております。

では、仮に有料化されてるにしても色々な取り組みが必要ではないか、という点が出てきますが、それが9ページの図10家庭ごみが有料化された場合に必要なことです。一番多いのが⑥不法投棄対策を強化するで58.6%、③負担が重くならないよう価格は低めにするが54.4%、①資源は無料にするが53%と、これらが5割を超えるご意見です。

続いて、全国的な有料化の導入状況はどうだろうということになりますが、これが9ページの図11になります。全国市区町村のごみ有料化状況ということで、東洋大学の山谷先生の調査結果をお借りしておりますが、有料化している自治体は1,747市区町村の中で1,051、60.2%の市区町村が有料化を導入しています。分布を見ますと、10ページの図12になります。これを見て分りますように、濃い色の都道府県は有料化の実施率が高いということで、九州、四国、山陰、北海道等です。一目瞭然ですが、首都圏や名古屋周辺とか、大都市圏では導入率が低くなっております。

実際に導入した場合にどの程度の価格帯を設定しているかということを示したのが図13です。価格帯別都市数ですが、10円未満が4市、90円以上が5市で、だいたい30円台から40円台の価格に設定している市が多いということが分ります。では、23区はどうなっているだろうかということになりますが、それが11ページ③23区等の状況です。都下では、多摩地域で有料化が進

んでおります。平成23年4月現在で30市町村中19市が有料化を導入しています。23区内では、中野区が各種発生抑制やリサイクル施策の導入とともに、家庭ごみ有料化導入の必要性をかつて答申したといった動きがありますが、実際に有料化を導入した区はまだ無い状況です。

論点として整理させていただきましたのが、11ページの(2)です。全国的にはごみ有料化の導入が徐々に進みつつありますが、23区においては本区も含め検討段階にあります。よって、有料化のメリット・デメリット、及び現行計画の留意事項を踏まえて、今後の方針を検討していきたいと思っています。

まず、有料化のメリット・デメリットを整理していきます。メリットとしては、1番目にごみ減量効果がある。2番目として排出者間の公平性が保たれる、3番目として事業系ごみの適正排出の推進などがあります。デメリットとしては、第1に不法投棄及び越境ごみの増加が懸念されること、排出者負担が増えること、以下記載のとおりです。

また②として、現行計画で示された留意事項についての意見整理も行っていきたいと考えています。1番目のアとして、情報公開、区民の意見聴取をしっかりとすべきだということです。アンケート調査で区民意見を把握しておりますが、今後これをどう評価するかということです。イとして、資源を無料又は低廉で収集、ごみ減量施策の充実化ということで、有料化にあたっては、ごみの排出抑制や資源リサイクルの受け皿は十分に整備される必要があると思っています。以下、ウ他区との連携、エ発生源対策、オ不法投棄対策です。

次に12ページ3新たなごみ減量施策の検討・推進です。これについては、(1)現状と課題としまして、まずエコ・ショップのことが12ページに書かれております。ごみの減量や再生品の販売等に取り組んでいる事業者を、リサイクル推進事業者として認定する板橋エコ・ショップ制度の認定店舗は、現在で120店舗となっています。また、事業者にアンケート調査を行っています。これはエコ・ショップも含めてです。事業者が実際どのような取り組みをしているか、というのが図14に載っております。やはりレジ袋が必要か確認しているという事業者が58.8%、トレイ削減など簡易包装を推進している事業者は48.4%。その他、買い物袋の持参を奨励している事業者が47.6%など、それなりには取り組んでいただけてはいますが、まだ、取り組みの多くは5割以下にとどまっています。

続きまして13ページのイ区民のレジ袋自粛行動をご覧ください。図15の買い物の際のレジ袋の受取りとしては、ほとんど受け取らないと回答した方が38.5%、逆にほとんど受け取っているという回答が42.6%です。また、買い物の際にマイバッグを利用しているかどうかをアンケート調査したところ、マイバッグを利用していると回答した方が、図16にありますが、62.2%となっています。

次に②消費生活の面から見てみます。まず生ごみの減量・資源化です。生ごみは、板橋区で排出される可燃ごみの約4割を占める最も多い品目です。ここが1つ注目すべき点だと思っています。家庭内でどのように取り組んでいるかということですが、それが、14ページの図17にアンケートを取ってみました。やはり、生ごみの水切りは重量を減らす上で非常に重要なことですが、

これについてはしっかりやっただいていて、76.4%の区民が実施していると回答しています。また、家庭での生ごみの処理状況はどうかといいますと、それが図 18 です。大多数の方、87.1%の方が可燃ごみに出しているんですね。一方、何らかの取り組みをしているという回答は、②庭などに埋めているが 0.6%、③コンポスト容器を使っているが 0.3%、④生ごみ処理機を使っているのは 0.4%ということで、合計すると 1.3%程度の方が、いわゆる家庭内処理をしているということが分りました。

続きまして、集団回収や拠点回収の利用について見てみます。それが 14 ページですが、図で言いますと図 19、15 ページです。これを見ていただきますと、集団回収で集められる資源は、資源回収量全体でも大きな割合を占めておりまして、平成 22 年度で 865 団体が活動していただいておりますが、回収量は平成 18 年度にピークが来ております。18 年度の 19,563 トンをピークにやや減少傾向にあります。また、地域センター等で拠点回収を実施していますが、平成 19 年度からスタートして、平成 20 年度は非常に増加したのですが、以降は微減傾向にあります。食品トレイ等については、店頭回収への返却というリサイクル方法がありますが、図 20 にアンケート調査をまとめました。食品トレイについては、区民の皆さんがスーパーの店頭回収に出していただくというのが 32.2%です。ただ一番多いのが可燃ごみに出すという回答で 51.5%ということで、この点については食品トレイの回収を進める必要があるのではないかと考えております。続いて図 21 はプラスチックボトルです。プラスチックボトルも可燃ごみに出すのが断然多く 64.5%ということで、プラスチックボトルへの対応も検討課題と考えております。

なお、エコ・ショップとかコンポスト容器とか、区としてはさまざまな施策を打ち出している訳ですが、区民の皆様がどのような認識でいるかということで、アンケートを取った結果が、16 ページの図 22 です。板橋区の施策で知っているものとして、集団回収が 26.4%が一番多いのですが、全体の中では4分の1程度ですので、まだまだ認知度が低いのかなと思っています。

続きまして、③分別収集によるリサイクルを見ていきます。これにつきましては 16 ページの図 23 をご覧ください。資源回収量・リサイクルの推移ですが、区の集積所回収とか集団回収量は、平成 19 年度以降は若干減少傾向にあります。リサイクル率は、ごみ量全体も減少しているため概ね横ばい傾向で推移しており、平成 21 年度では 19.3%になっています。

では、分別区分についてルールを守っていただいているか、ということをごみの排出実態調査から見ていきます。これは 17 ページの図 24 です。可燃ごみの中の分別不適物ということで、可燃ごみの中に不燃物が入っていたり、リサイクル可能な紙類などが入っていたり、それが 20%、2割が可燃ごみの中に不適切なもの、リサイクル可能なものとして入っているということが分ります。また、不燃ごみの方はどうかといいますと、26.5%が不適物なリサイクル可能なものが入っていることが分ります。

次に、事業系ごみの減量・資源化について先ほどもご質問がございましたが、18 ページ④事業系ごみの減量・資源化です。ごみの減量・資源化として事業者が取り組んでいる状況です。基本

的には、中小規模の事業者さんを対象に、板橋区オフィスリサイクルシステムや商店街リサイクルを推進しているわけです。また、延べ床面積が 1000 ㎡以上の事業用大規模建築物の所有者の方に対しては、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書等の提出を義務づけて、事業系ごみの減量・資源化を指導しています。

事業者アンケート調査を見ますと、実際には図 26 にもありますが、(1)区の可燃ごみ収集への排出が 78%と最も多くなっています。(4)板橋区オフィスリサイクルシステムについては 11.5%、(5)民間のリサイクル業者に引渡しは 13.3%ということで、まだまだ、区の可燃ごみ、不燃ごみ、または資源収集に頼っている実態が浮き彫りとなっています。

では、事業者の方の認識としてどうなのかということを図 27 に今よりも減量やリサイクルが出来ますかと伺ったところ、29.4%、3割近くの事業者の方が①まだまだリサイクルやごみ減量ができると思うと回答していますので、こう言ったところでご協力いただけるのではないかな、と考えております。

続きまして 19 ページ、論点としていくつかまとめさせていただきました。まず、①品目別のごみ減量・リサイクル施策です。品目別に見ますと、組成分析調査でも明らかなように、生ごみ・紙類・プラスチック類がごみの多くを占めています。廃プラスチック類については別途検討しますので、ここでは生ごみ・紙類の減量・資源化施策を中心に検討します。

まず、ア生ごみ減量・資源化施策の例です。やはりコンポスト容器や生ごみ処理機のより一層の普及が必要であり、地域で生ごみ処理をサポートするアドバイザーや推進員制度も検討が必要です。次にイとして紙類の減量・資源化施策の例としては、より一層の分別の徹底、そのための排出・収集方法の工夫、次に雑紙ですね、いわゆる紙箱、紙袋などの回収の実施。ただ、これにつきましては回収された後資源化がきちんと出来るかを見極める必要がありますし、どのように分別するかという事も検討すべきかと思えます。

②主体別ごみ減量・資源化施策です。製造から流通・販売・消費・排出に至る流れの中で、ごみ減量を進めるためには各段階における主体が積極的に取り組むことに加えて、主体間の連携が必要です。この点を踏まえて検討しますと、まずアとして販売店と連携した取り組みが必要だと思っています。マイバッグ運動、レジ袋削減の一層の推進や、エコ・ショップ制度の強化も必要だろうと考えております。イとしては、地域単位・居住単位の取り組みです。地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実や単身アパート等の分別徹底対策などです。ウとしては事業系ごみ対策ということで、小規模事業所における分別・リサイクルの徹底を図っていく必要があるだろうということ。エとしてはリサイクルプラザがございしますので、こういった拠点での取り組みが必要だろうと考えております。以上です。

石垣部会長：

ありがとうございます。ただいま資料 5 の説明をいただきましたが、資料 4 も含めご意見、ご質問はありますか。



内田委員：

7ページの図、現行計画における家庭ごみ有料化の方向性の右下、有料化の目的のところに、事業経費の削減とあるが、これは事業系ごみとかいう場合の事業者の経費ということでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

これは板橋区が実際にかかる、清掃事業費のことです。

内田委員：

有料化すると、経費が削減されるという考え方はおかしいのでは。9ページの6番にあるように、様々なコストがかかります。長期的に見れば、ごみが減るから経費削減になる。しかしごみ有料化プロジェクトの当初というのは、安定するまでお金が相当かかるのではないのでしょうか。むしろ、経費をかけた方が計画はプッシュされるのでは。区民の皆さんはごみにお金を使いたくないというのがアンケートデータを見るとあらわです。ですのでむしろ、ある種の資源物については買ってあげるとかでも良いのではないのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

補足説明しますと、有料化するとごみ総排出量が減ることが期待され、現実の事例はそうになっていますが、ごみ総排出量が減れば、それに対して経費が減るということです。つまり、経費を減らすことが目的ではなく、結果としてごみが減れば経費が減りますよ、ということです。

内田委員：

それはやってみなければ分らないのではないのでしょうか。最終的にごみが減って経費が減ることを期待するよりも、最初に必要な経費を十分にかかるべきでは。

石垣部会長：

最終的にどの部分を目標とするかですね。この資料では長期的な方向性ということで書いています。有料化を導入した自治体で、ごみが減らないという例も出てきています。そうすると、総経費も減らない。どう減らし、どう維持するか、長期的に見て覚悟をもって考えなければならない。

井上清掃リサイクル課長：

現状で有料化ありきとは考えていません。まず、ごみの中に多くの資源化可能なものが含まれているのが現状ですので、こういったものを資源として回収しながらごみ量を減らしていく、また、生ごみなども堆肥化などの取り組みを進めていくなど、ごみをしっかり減らすことが必要です。

ごみ減量の取り組みでごみが減っていき、仮に今日から有料化ですよとスタートする時点では、既にごみはかなり減っている、そんなイメージで考えております。

内野委員：

ごみ有料化に関する現状と課題の中で、清掃・リサイクル事業の経費が増大しているとあるが、実際にごみの排出量は減ってきているのに、清掃事業経費がどんどん増大していつているのは、どの経費が増大しているのか、この辺を数字で出していただければ、事業経費の削減というところに結びついてくるのではないかと思います。ごみ排出量が減っているのに経費が増大しているのは、考えてみると正反対ですね。どの経費が増大しているのか、年度別に出して頂ければ理解しやすいと考えます。

井上清掃リサイクル課長：

確かに数字を見てみないと分かりませんが、ごみの減量を進めていくということは、資源化・リサイクルを進めていくということが目的にあります。ある事業を新たに展開する時には経費がかかりますので、その分増大するということがあります。ご要望のこれまでの清掃事業経費のデータについては、皆様に分るような形で、次回部会でお示しします。

石垣部会長：

公共サービスはお金がかかり、区民の税金であるので、明確に出していかなければなりません。清掃だけではなく全体的な正直な数字を出していった方が、区民の皆さんも納得しやすく、理解が進むと考えられます。

内田委員：

会議の際、紙が沢山配布されるが、会社組織だと紙を減らそうと努力しますね。事前配布の際にPDFで構わない人は前もってPDFで配布したり、会議当日は、これくらいの人数でしたらプロジェクターを利用して紙削減しても良いのではないのでしょうか。初期費用は係るし、量として大したこと無いじゃないか、という批判も出るかもしれないが、普通の会社で行っているように、区役所でもこれだけ紙を減らしたよ、あなたのところもやってみたら、という見本演技を区民に示しても良いのではないのでしょうか。

石垣部会長：

本日の議題とは少しずれるので、それは最後に時間があったら聞かせてください。

内野委員：

自分の感覚と少しずれた結果が出ているが、区民アンケートで、38.5%の区民がレジ袋を受け取ってないとあります。私もよく買い物に行きますが、スーパーで見ても、10人に4人がレジ袋を受け取らない、ということはまずあり得ないように見受けられます。マイバッグの利用も、私もマイバッグを持っていますが、ほとんど買い物する時に持って行きません。意識して見ていると、62%もマイバッグを利用しているようには見えず、本当に10人に1人しか使っていないような印象だが、アンケート調査結果の資料にも、アンケート調査に回答する区民は比較的環境問題への意識が高いと書いてありますが、回答者は相当意識が高い方達が多いのではないでしょう

か。スーパーで見ている、実際にはこんなにいないはずだと思います。区の職員が実態調査として店頭レジでレジ袋辞退率を調べたみると、アンケート調査とは違った結果が出てくると思います。これを鵜呑みにして施策がうまくいっているんだなという認識でいると、施策が間違った方向に行くのではないかという気がして、少し不安に思います。これが1つ疑問としてありましたので、余りアンケートを鵜呑みにしない方がいいような気がします。

井上清掃リサイクル課長：

この件については私自身にもありまして、まずほとんど受け取らない人が38.5%いて、マイバッグを利用している人が62%と急に増えるんですね。この数字はどう理解したらいいのかということがありまして、アンケート数値の取り扱いについては、今後考えていきます。

須藤委員：

場所によっても大きく異なります。商店街とスーパーとで違います。商店街ではマイバッグの方をよく見かけます。また、レジ袋も大きさによって使い方が異なり、あちこちで小さなレジ袋で買い物し、最終的にマイバッグに入れて持ち帰る、ということがあってもおかしくはない。

石垣部会長：

アンケートは、アンケートに過ぎないので、数字が一人歩きしないよう留意していくことが必要です。

小泉委員：

ごみ出し状況を見ると、レジ袋での排出がほとんどです。小さいレジ袋で排出するのはどうかと思いますが、それなりの大きさのレジ袋を用いれば、その分ごみ袋が不要になることを考えると、レジ袋だけを目の色を変えて減量の対象にする必要があるのでしょうか。

手島委員：

そもそもなぜ、レジ袋での排出はダメなのでしょう。以前は燃やさない方が良かったが、現在は燃やしても全然問題のないものになっていて、持ち帰った後で便利に再利用されており何故いけないのか、ということが分かりません。

井上清掃リサイクル課長：

今現在答えがある訳ではないが、毎日1袋レジ袋もらう人と、マイバッグの人とで、1月で見るとレジ袋30袋とマイバッグ1つですから、そういった意味ではごみ量は増えますので、マイバッグを使えばやはりごみは減るでしょうし、また視点を変えると、レジ袋を減らすとこれを作る資源とかエネルギーとかの削減になります。処理計画と離れるかもしれませんが、やはりレジ袋をなるべく使わない生活をするということは、循環型社会の実現に繋がるのではないかと思います。

石垣部会長：

容器包装リサイクル法の問題は、リサイクル率の向上だけではなく、資源の削減にあるので、マイバッグをくり返し使用することには意味があります。

内田委員：

ドイツのように各家庭にごみ箱を配布して、これを超えたら有料とする、という方式であれば、効果があると思います。

石垣部会長：

板橋で各戸収集を導入するのは難しいのではないのでしょうか。

小泉委員：

板橋も集合住宅が多いので、公平性の観点から各戸収集は難しいのではないのでしょうか。

石垣部会長：

現状認識についていくつかご意見が出たので、次回に向けて整理してください。

内野委員：

17 ページに可燃ごみや不燃ごみの中の分別不適物のデータがあるが、特に不燃ごみは2週に1回の収集となっているのに、この中にリサイクル可能物が入っているというのが、意外であり、私の中では驚きです。26.5%もリサイクル可能なものが入っているということは、ごみの分別の仕方とか、啓蒙がうまく行き届いていないのではという気がしています。もっと啓蒙していけば、リサイクル可能物のパーセンテージも下がって行って、経費も下がっていくようになっていくと思います。全体にグラフや表の数字を見ていると、啓蒙の問題や意識をどうやって植え付けていくのか、という問題に行くのではという気がします。不燃ごみの中に4分の1も不純物が入っているのか、リサイクルできるものが入っているのか、とびっくりしたのだが、啓蒙がすごく大事だと思います。その徹底をこれからもやっていけば、リサイクルに対する認識も今後は高まっていくと思います。

石垣部会長：

不燃の場合、パーセントでは多いが量的には少ない。啓蒙はもちろん必要であるが、何らかの対策を採るかどうかがです。

中尾委員：

先ほど、十分区民はリサイクルしていると発言したが、リサイクル可能物がたくさん入っているというので、撤回します。特に資源についてはどこに持って行けばリサイクルできるというのが区民には分からないのでは。商工会議所としても、どれが資源となり得るかの情報提供は出来ます。学校からもらってくるプリントなどが相当可燃ごみに入っているのかな、という印象です。

井上清掃リサイクル課長：

実際に組成分析調査で袋を開けて分析したところで見ると、プリント用紙なども入っていますし、新聞紙や雑誌、さらには紙箱だとかメモとか、色々なものが入っています。ただ、先ほど部会長からご指摘のあった量的なものは別で、留意する必要がありますが、組成分析調査は生の実態データです。

石垣部会長：

先ほどの中尾委員の提案も紙類の資源化を進める上でポイントとなるので、検討してください。

須藤委員：

不燃ごみ中も、町会で集団回収可能なびん等が出されているのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

びんは区でも週1回収しているのですが、この不燃ごみ組成分析調査結果は、意識してかどうかは別として、不燃ごみ中に8.6%のリサイクル可能なびん類が出されているということです。

手島委員：

分別が悪いのはまず意識がうすいという問題があります。また、理解していても、個人家庭の住環境の要因もあるのでは。紙類資源ごみ等の場合、家庭内で保管場所がないという問題もあり、家の中に貯めておかなくても、地域に細かく拠点回収の場所があれば面倒なく持っていけると思っています。

石垣部会長：

リサイクル可能物の混入が5%程度だと行政指導で減らすのは難しいが、15%混入となると、行政でも啓蒙に取り組めば効果があるのではないのでしょうか。

今井委員：

収集やリサイクルにどれだけコストをかけるかという事になるが、区が収集し、中間処理をして最終処分するところまでが区民の税金で賄われています。多摩地域も最終処分場が逼迫しており、平成15年に市長会の合意で有料化を進めたり、最終処分場でエコセメント事業を進めたりしています。しかしこれに大きなコストがかかり、それはそれぞれの自治体の選択です。最終処分場までがごみ処理なので、トータルとしてごみの流れを考えながら、どうコストを抑えるのかを議論していただきたいと思います。

石垣部会長：

ごみのフロー全体を考えるのは非常に重要です。これを意識した計画とすることが大事。有料化の話も部会内で完結するものではないが、活発にご議論頂き、方向性を検討したい。大変良い話ありがとうございました。

一点、生ごみについては量的なポテンシャルがあることは分かるが、例えばコンポスト容器に補助しても、生成物の利用先確保が必要となります。単なる乾燥による軽量化であればよいが、資源化を考えるのであれば、例えば区民農園の利用などの仕組みも考えないと、言葉は悪いが処理機の売りっぱなしになります。そのあたり区としてはどうでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

現時点では大量の生ごみに対応するシステムというのはありませんが、今年度から、生ごみと土壌を組み合わせた事業の検討を開始しています。生ごみは夏の方が多いという話もあるので、良い資料があれば出していきたいと思います。

石垣部会長：

資料4を見ると、排出抑制はある程度進んでいるけれども、リサイクル率の達成がなかなか難しいという印象です。一方、資料5を見るとリサイクル効果よりも減量効果を重視した施策例が多いが、リサイクル率向上を意識した方が効果的ではないでしょうか。最後に紙や生ごみのリサイクルがあるが。

内野委員：

板橋でサーマルリサイクルを始めたが、何でも燃やしてしまえば、エネルギーになるという意識がもの凄く働きました。だから燃えるものは全部可燃ごみに出してしまえば、エネルギーになるのでそれでいい、そのような意識でいる人が今も多い。自分も廃プラスチックが分からないと思ったら可燃に入れていました。どの廃プラスチックならリサイクルできるということを積極的に広報すべきだと思います。

石垣部会長：

清掃工場に入らごみが増えれば処分されるごみも増えるので、その意味でも、最終処分場までのフローを用意して欲しいと思います。

井上清掃リサイクル課長：

ごみが発生してからどう収集され、最終的に処分されるのか、そのフローは準備します。

皆川委員：

話は少し戻って、可燃・不燃ごみの中のリサイクル可能物の混入ですが、反面、資源の中に可燃ごみや不燃ごみが出されているのが現状ではないでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

資源物は比較的きれいに出されています。

最後に確認させていただきますが、今後、資料5に示した論点を中心に部会を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

石垣部会長：

資料5の論点は、割合に全体を網羅していると思いますが皆さんどうでしょうか。

(異議無しの声)

ご賛同頂いたので、本日のところは一旦了解ということで進めます。紙の資源化については、民間との協力等検討してください。本日の審議で、これからの議論にあたっての現状認識・問題の共有ができたと思いますので、今後とも活発な議論をお願いします。

### 3. その他

井上清掃リサイクル課長：

本日の資料等について何かご質問・ご意見があれば、来週金曜日までに事務局にご連絡いただければと思っています。事務局の方で調整させていただき、可能な限り次回以降の部会で審議いただきと考えている。第2回部会は、6月中旬に開催しますので、よろしく願いいたします。詳細については改めてご連絡しますが、次期計画策定に向けての課題、施策の方向性について、ご審議いただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4. 閉会

石垣部会長：

それでは、これをもちまして、第1回清掃・リサイクル部会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。